

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和7年度予算額
(前年度予算額

86億円
84億円)



文部科学省

- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約35万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約13万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も1,306件と過去最多となる中、誰一人取り残されない学びの充実を一層推進する必要がある。
- ◆ 近年、児童虐待相談対応件数が増加傾向であること、「こども性暴力防止法」の趣旨等を踏まえ、性的虐待を含む学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実、同じく増加傾向であるヤングケアラー支援や貧困対策についても喫緊の課題。
- ◆ 児童生徒の抱える課題の早期発見・支援のため、関係機関と連携して、学校が情報を共有し、教育相談にチームとして取り組むための体制整備を支援。



スクールカウンセラー等活用事業

令和7年度予算額(案) 6,212百万円(前年度予算額 6,085百万円)
事業開始年度: H7~(委託)、H13~(補助)



スクールソーシャルワーカー活用事業

令和7年度予算額(案) 2,428百万円(前年度予算額 2,355百万円)
事業開始年度: H20~(委託)、H21~(補助)

補助制度

- ・ 負担割合: 国 1/3、都道府県・政令指定都市 2/3
- ・ 実施主体: 都道府県・政令指定都市
- ・ 補助対象経費: 報酬・期末手当、交通費等

求められる能力・資格

- ・ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒ 児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ・ 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置

- ・ **全公立小中学校**に対する配置 : 27,500校 <週4時間>

重点配置

・ 課題に応じた配置の充実

- **重点配置校** **11,300校** (← 10,000校) <+週4時間>
 - > **いじめ・不登校対策** : **7,000校** (← 5,700校)
 - > **虐待対策** : **2,000校**
 - > **貧困対策** : **2,300校**

上記以外の質の向上、拠点の機能強化等

- ・ スーパーバイザー : **67人** <週4時間>
- ・ 教育支援センター : **250箇所** <週4時間>
- ・ オンラインによる広域的な支援 : **67箇所** <週40時間>
- ・ **自殺予防教育**の実施を含む

SC配置以外の支援

- ・ SNS等を活用した相談のための相談員の配置
- ・ 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置
- ・ 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

- ・ 負担割合: 国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3
- ・ 実施主体: 都道府県・政令指定都市・中核市
- ・ 補助対象経費: 報酬・期末手当、交通費等

- ・ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒ 児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ・ **全中学校区**に対する配置 : 10,000校区 <週3時間>

- **重点配置校** **11,000校** (← 10,000校) <+週3時間>
 - > **いじめ・不登校対策** : **5,000校** (← 4,000校)
 - > **虐待対策** : **2,500校**
 - > **貧困対策** : **2,500校**
 - > **ヤングケアラー支援** : **1,000校**

- ・ スーパーバイザー : **67人** <週3時間>
- ・ 教育支援センター : **250箇所** <週3時間>
- ・ オンラインによる広域的な支援 : **67箇所** <週40時間>

<重点配置について> 学びの多様化学校や夜間中学への配置を含む。
重点配置のメニューは重複活用可

<配置の工夫について>

自治体の配置の工夫により、週8時間以上の配置も可能(特に、いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校や学びの多様化学校を想定)

(担当: 初等中等教育局児童生徒課)